

広島大学法科大学院年次報告書
【平成30年度評価実施】

令和2年6月

広島大学大学院法務研究科法務専攻

【記入要領】

- 各項目において、必要事項を入力してください。
 なお、「本評価からの変更の有無」を確認している項目については、「有(前年度からの変更)」、「有(前年度以前の変更)」、「無」のいずれかを選択してください。
 各選択肢の説明は以下のとおりです。
 「有(前年度からの変更)」: 年次報告書提出年度の入学者に適用されるカリキュラム等に変更がある。
 「有(前年度以前の変更)」: 年次報告書提出年度には変更がなく、前年度以前の変更は既に年次報告書において報告済みである。
 「無」: 本評価実施以降、変更がない。
 - 「有(前年度からの変更)」を選択した場合は、変更前及び変更後の内容がわかる資料を提出ください。
 なお、提出いただく当該年度の学生便覧、当該年度実施の学生募集要項で変更後の内容がわかれば、変更前の資料のみで構いません。
 (資料・データ等の例)
 - 規定
 - ウェブサイトの該当ページ
 - 学生便覧該当箇所
 - 学生募集要項該当箇所
 - 提出資料に関して、ウェブサイト等で掲載されている場合は、URLを該当欄に記入してください。
- ※ 提出資料を別添として提出いただく場合については、変更箇所がわかるよう下線を引くなどしてください。

【記入例】

(3) 法学既修者の認定 (基準 4-3-1)

		提出資料(URL等)
法律科目試験の対象分野	本評価時からの変更の有無	
履修免除対象	本評価時からの変更の有無	2019 P 1 2020 P
履修免除単位数	本評価時からの変更の有無	2 https://

章ごとの重点基準

- 当該報告書の資料として当該年度の学生便覧、当該年度実施の学生募集要項が掲載されているウェブサイトのURLを以下に提示ください。
 年次報告書提出時点で当該年度実施の学生募集要項が未掲載の場合は、掲載予定月を合わせて記入してください。

学生便覧(履修ガイド等)	https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool
学生募集要項(入学者選抜要項等)	https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool

第1章(教育の理念及び目標)関連

(1) 司法試験の合格状況(基準1-1-2)

① 解釈指針1-1-2-2(1) 関係

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率
令和2年度			
令和1年度	39	14	35.89%
平成30年度	48	12	25.00%
平成29年度	50		6.00%
平成28年度	74	15	20.27%

- (注) 1. 年次報告書提出時点では、調査実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、解釈指針1-1-2-2(1)の状況について記入してください。
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位以下切り捨て)が自動表示されます。
(例:合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)

② 解釈指針1-1-2-2(2) 関係

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	計	
令和1年度	12							
平成30年度	10				4			
平成29年度	16				2			
平成28年度	12				3			
平成27年度	19				2			

- (注) 1. 年次報告書提出時点では、調査実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。
3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

第2章(教育内容)関連

(1) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー (基準2-1-1)			提出資料(URL等)
ディプロマ・ポリシー	本評価時からの変更の有無		
カリキュラム・ポリシー	本評価時からの変更の有無		
(2) 開設する授業科目 (基準2-1-3)			提出資料(URL等)
科目区分等	本評価時からの変更の有無		
(3) 段階的履修 (基準2-1-4)			提出資料(URL等)
必修科目、選択必修科目 及び選択科目等の分類 <small>※基礎科目及び応用科目の編成含む</small>	本評価時からの変更の有無		
(4) 開設する法律基本科目 (基準2-1-5)			提出資料(URL等)
必修科目又は選択必修科目 の開設状況	本評価時からの変更の有無		
(5) 開設する法律実務基礎科目 (基準2-1-6)			提出資料(URL等)
科目区分等	本評価時からの変更の有無		
(6) 授業時間等の設定 (基準2-1-9)			提出資料(URL等)
1単位当たりの授業時間	本評価時からの変更の有無		
1年間の授業期間 <small>※学期区分の変更等</small>	本評価時からの変更の有無		
各授業科目の授業回数 (単位)	本評価時からの変更の有無		

第3章(教育方法)関連

(1) 履修科目登録単位数の上限 (基準3-3-1)

履修科目登録単位数の上限	本評価時からの変更の有無
--------------	--------------

提出資料(URL等)

第4章(成績評価及び修了認定)関連

(1) 成績評価 (基準4-1-1)

成績評価基準	本評価時からの変更の有無
--------	--------------

期末試験の実施方法	本評価時からの変更の有無
-----------	--------------

再試験及び追試験制度	本評価時からの変更の有無
------------	--------------

提出資料(URL等)

(2) 修了要件 (基準4-2-1)

修了要件	本評価時からの変更の有無
------	--------------

入学後の修得単位の取扱い	本評価時からの変更の有無
--------------	--------------

入学前の修得単位の取扱い	本評価時からの変更の有無
--------------	--------------

法学既修者認定単位の取扱い	本評価時からの変更の有無
---------------	--------------

十分な実務経験を有する者の取扱いの取扱い	本評価時からの変更の有無
----------------------	--------------

提出資料(URL等)

(3) 法学既修者の認定 (基準4-3-1)

法律科目試験の対象分野	本評価時からの変更の有無
-------------	--------------

履修免除対象	本評価時からの変更の有無
--------	--------------

履修免除単位数	本評価時からの変更の有無
---------	--------------

提出資料(URL等)

第6章(入学者選抜等)関連

(1) 入学者選抜の実施方法 (基準6-1-4)			提出資料(URL等)
入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等	本評価時からの変更の有無		

(2) 入学者選抜の状況 (基準6-2-3)

	種別	入学定員【a】	志願者数	受験者数【b】	合格者数【c】	競争倍率(法学未修者、法学既修者別)	競争倍率	入学者数【d】(法学未修者、法学既修者別)	入学者数【e】(合計)	入学定員超過率
		(人)	(人)	(人)	(人)	[b/c]		(人)	(人)	[e/a]
令和2年度	法学未修者	20	47	42	17	2.47	2.34	10	18	90%
	法学既修者		38	33	15	2.20		8		
令和1年度	法学未修者	20	30	24	12	2.00	2.00	9	18	90%
	法学既修者		30	26	13	2.00		9		
平成30年度	法学未修者	20	14	12	6	2.00	2.00	3	11	55%
	法学既修者		27	24	12	2.00		8		
平成29年度	法学未修者	20	15	15	4	3.75	2.00	1	11	55%
	法学既修者		21	21	14	1.50		10		
平成28年度	法学未修者	20	25	22	9	2.44	2.00	6	13	65%
	法学既修者		21	18	11	1.63		7		

※令和2年度以降入学者は、広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻の所属です。

- (注) 1. 「競争倍率」欄には、「受験者数」を「合格者数」で割った値(小数点第3位以下切り捨て)が自動表示されます。
 (例: 受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \dots \div \text{『2.06』}$ で表示されます。)
2. 「入学定員超過率」欄には、「入学者数」を「入学定員」で割った値(小数点第3位以下切り捨て)が自動表示されます。
 (例: 入学者数が72人、入学定員が70人の場合には、 $72 \div 70 = 1.028 \dots \div 1.02$ となり、『102%』で表示されます。)

第8章(教員組織)関連

(1) 教員数(基準8-1-1、8-1-2、8-2-1、8-2-4)

分類			所属	教授	准教授	講師	助教	計	
								うち、法曹としての実務の経験を有する者	
専任教員	専属専任教員	研究者・専任教員	法科大学院	12	2	1	0		15
		実務家・専任教員		1	0	0	0	1	1
		実務家・みなし専任教員		2	0	0	0	2	2
	兼務研究者・専任教員	専・他	学士課程	0	0	0	0		0
			修士課程	0	0	0	0		0
			博士前期課程	0	0	0	0		0
			博士後期課程	0	0	0	0		0
			専門職学位課程	0	0	0	0		0
	兼務実務家・専任教員	専・他	学士課程	0	0	0	0	0	0
			修士課程	0	0	0	0	0	0
			博士前期課程	0	0	0	0	0	0
			博士後期課程	0	0	0	0	0	0
専門職学位課程			0	0	0	0	0	0	
兼任教員(学内の他学部等の教員)		兼任		0	0	1	0		1
兼任教員(他の大学等の教員等)		兼任		11	5	2	0		18
合計				26	7	4	0	3	37

※専属専任教員については広島大学大学院人間社会科学研究所実務法学専攻の所属です。

- (注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

(2) 科目別の専任教員数(基準8-2-2)

法律基本科目							法律実務 基礎科目	基礎法学・ 隣接科目	展開・先端 科目
憲法	行政法	民法	商法	民事 訴訟法	刑法	刑事 訴訟法			
2	1	6	2	3	2	2	3	2	4

- (注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。
 2. 科目別に延べ人数で記入してください。

第11章(自己点検及び評価等)関連

(1) 自己点検及び評価(基準11-1-1)

(1) 自己点検及び評価(基準11-1-1)			提出資料(URL等)、実施年月
実施体制	本評価時からの変更の有無		
評価項目	本評価時からの変更の有無		
自己点検及び評価の実施	本評価以降の実施状況		令和2年3月 https://www.hiroshima-u.ac.jp/lawschool/disclosure/gaibu

改善すべき点の対応状況

章	改善すべき点	対応状況	備考
2			
4		2 FD	

4		FD 2 FD FD	
4		FD 2	

6		<p>30</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>3</p>	
10		<p>30</p> <p>2</p> <p>187</p> <p>2</p>	

- (注) 1. 「改善すべき点」欄は、評価実施時に「改善すべき点」として指摘された事項ごとに欄を区切り、第1章から第11章の順に記入してください。
2. 「対応状況」欄については、評価実施時からの対応状況を古いものから順に記入してください。
3. 未対応の事項については、対応計画等を「備考」欄に記入してください。